

総務建設常任委員会会議録

[平成27年 1月21日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成27年 1月21日
午前10時00分 開会
午後 0時10分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	熊 田 司
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	谷 口 博 文
議 長	廣 内 孝 次

欠席委員（1名）

委 員	中 村 三 千 雄
-----	-----------

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環

総務部長兼選挙 管理委員会書記長	細川貴弘
財務部長	神代充広
都市整備部長	岩倉正典
下水道部長	原口幸夫
市長公室付部長(総合 調整・新庁舎建設担当)	橋本浩嗣
会計管理者次長兼会計課長	堤省司
監査委員事務局長兼固定 資産評価審査委員会事務局長	片山雅弘
市長公室課長	北川真由美
総務部次長兼総務課長	佃信夫
総務部防災課長	藤本和宏
総務部情報課長	土肥一二
財務部管財課長	富永文博
財務部財政課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部管理課長 兼都市計画課長	原口久司
下水道課長兼企業経営課長	村本透

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (2) 消防・防災対策の推進について
 - (3) 情報化の推進について
 - (4) 離島振興対策について
 - (5) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (6) 都市整備事業の推進について
 - (7) 下水道事業の推進について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
2. 重点調査…………… 5
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
3. その他…………… 4 3

Ⅲ. 会議録

総務建設常任委員会

平成27年 1月21日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時10分)

○原口育大委員長 おはようございます。

ことは、阪神・淡路大震災から20年ということで、いろんな特集番組等が組まれておりまして、総務建設常任委員会の所管事務であります防災についても、しっかりとやらないといけないなというふうに感じているところであります。

それでは本日、ただいまから総務建設常任委員会を開催させていただきます。

最初に、市長より御挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

今も委員長さんからお話がありましたとおり、この間からずっと阪神・淡路大震災、関連するテレビ、また新聞報道が連日出ております。大変そういう意味では、私ども南あわじ市としても、気を緩めることなく、万一の場合に備えていかねばならないと思います。

きょうは、総務建設常任委員会、所管の事務調査ということで、いろいろと勉強していただけるようでございます。何分、よろしく願いをいたしたいと思います。

毎回のことながら、ちょうどきょう、東京のほうで、これは全国で福良の港湾だけの表彰、毎年1カ所、地域と、また日本全体で見てもいろいろと取り組みが地域ぐるみでされておるといふところの表彰がございまして、去年は八幡浜でございました。ことは福良港を指定いただきました。ポート・オブ・ザ・イヤー2014選定ということでございます。この決定はどのようにするかというと、その案内では、情報誌の「港湾」という雑誌がございまして、その読者の投票によりまして、その年一番、「みなとの元気」を高めた地域、それまでの積み重ねもあるんですが、そういうことで私どもの福良港が決定されて、きょう、国土交通大臣等々、関係する人の前で、私とその表彰を受けることになっております。

また、せっかくの機会でございますので、何とか石破大臣に会えたらということで、大分骨を折ったんですが、なかなか私も余り懇意ではないので、急には行かなかったんですが、たまたま、まち・ひと・しごと担当の局次長、この人が西村さんの平野秘書の案内でお会いできることになりました。いろいろと関係する、今、石破大臣が進めている一つには、少子対策も大きな課題でございます。次長でございますが、十分そういうことも南あわじの現状、そしてまた将来展望、熱弁を振るってきたいと思っております。

そんなことで、また皆さんのいろいろお知恵をお借りする場面も、結構これからあると思いますが、よろしく願いを申し上げる次第でございます。そんなことで大変、中座い

たして勝手いたしますが、よろしく申し上げます。

○原口育大委員長 それでは、閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項について、一括して調査をしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がございませんので、一括して調査したいと思いますが、本日は重点調査として2項目、(1)市の総合的企画、調整についてと(2)行財政計画についてを予定しておりますので、最初にこの2項目以外の所管事務調査を行いまして、終了後、重点調査に入りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、中村委員につきましては、通院のため欠席の届けが出ておりますので、申し述べておきます。

それでは、質疑に入りたいと思います。

何か質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 らん・らんバスのことについてお聞きいたします。たしか、原口委員長が前、一般質問でしたときに、12月ぐらいに地域公共交通会議が行われるというような内容があったと思うんですが、その辺の、もし開催されてましたら、どういった内容だったか発表できるんでしたら、教えていただけたらと思いますが。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長(北川真由美) 地域公共交通会議につきましては、23日、あさってに開催されます。その後、またお話しさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 この間の議会報告会等でも一つ言われたんですが、75歳以上の有料か無料かのことなんですが、これは新年度の予算になってしまいうんでしょうか。どういうふうな対応をされるのかというのは、もう市のほうで決められてますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 料金体制につきましては、26年度と同じような方向でやっていきたいと思っております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、要望として聞いているのが、ちょっと時刻表の文字が小さいと、ああいう高齢者の方にとってはちょっとわかりにくい、そういう件が出てるんですが、それについてどういう対応をされる考えがありますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 来年度、前にも申しあげましたけれども、中央循環線だとか、ふやすコースもございますので、時刻表につきましても、コース別にするとかいろいろ、見やすいように文字を大きくするとか、ただいま検討中でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、先ほども、そのコースがふえるとかいうのは、最終的にはその1月23日の地域公共交通会議で決定するという形なんではないでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） まず、その公共交通会議でお諮りをして、その後、決定していきたいと思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いよいよ4月開庁で、この辺の道路の整備がされとると思うのやけん、国道への取りつけ道路の進捗についてお尋ねをいたします。

○原口育大委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 国道への取りつけ道路なんですけども、市5号線なんですけども、今、国道部分の工事と私どものほうの市の発注の工事を隣接してやっておりますけども、市5号線、この庁舎前から国道までの取りつけについては、今、地権者の方と交渉中でござ

ざいまして、その地権者の方と用地についての契約締結後に工事という予定にしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 道路の基本的なことについてお尋ねするわけですが、車道の整備はできてくるのやけんど、淡路島内見ておったら、ほんま、自歩道というか、歩道整備ができてないように思うのやけんど、この辺、基本的に。先般も、沖縄等々見ておたって、これはもう何車線の国道の横には車道、自転車の自歩道的なものが整備されておるのに、淡路島内のこの国道というやつは、そういうふうな歩道とか。

ほんなら、今回もこのところでも、歩道整備というようなやつはできるんですか。この前の道でもこれ、ちゃんとしっかりとした歩道整備はできるの。そういう計画なしに、ただ単に、道路の、車道の整備だけなんですか。この辺は県道なり国道なり市道なりでも、歩道整備というのは、別にせんでも構わんのけ。その辺だけちょっと、基本的なことをお尋ねいたします。

○原口育大委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 当然、道路の計画する段階で、道路の規格というのがございまして、それに沿って、道路の規格というのは、国のほうで定められておりまして、構造令に基づいて設計をします。その根拠になる一番大きなものは、道の交通量というようなことから構造を決めるわけですけども、この市5号線については、この庁舎の前の沿線の延長ですので、当然、国道の取り付けに対しては歩道を、片側なんですけども、歩道つきということで国道に取りつける計画です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、基本的なことを聞いて申しわけないんやけんど、ガソリンの暫定税率とか、道路特定財源というあんねけんど、これ、地方のほうはほんまガソリンというか、それぞれ自家用車を持ってどんどんそういうふうな税金を納税しとるのやけんど、地方のほうへ全然これ、道路特定財源というか、そういうやつは回ってきよるんですか。来てないんですか。これ、交付税というかそういうやつに。

要は、私が何を言いたいかいうたら、都会は、都心部はもうインフラ整備ができて、十分結構やといいよるけど、いなかはまだまだ道路の整備は進んでないと思うんですわね。ほんで、なおかつガソリン暫定税率いうたって、これ、地方のほうはようけ税金を払いよ

るのに、そういう財源は南あわじ市のほうへ入ってきよんのか、きよらへんのかというのをお尋ねしよんのです。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 揮発油税の譲与税として、26年度であれば8,600万程度入っていています。自動車関係についてはあと、重量譲与税なんかも関係税としては、譲与税として入ってきているという現状です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、8,600万円で、これは目的税でないけど、これは道路の、市道の改良とかそんなのに使う財源なんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 基本的には道路に使ってくださいという財源になってます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、都市整備のほうで8,000万ぐらいの道路改良予算というのはつけていただいとんのけ。私が何を言いたいかというと、市道の整備が、我々の地域のほうは、まだまだ悪いところ、何遍も要望すんのやけど、財源がないないいうような話があるので、この辺、8,600万というのは、市道の道路の整備なりには市として使用できるような目的の財源として確保されていただいとるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 道路を管理する部局としては、当然、その財源、十分こちらのほうにいただいてございます。ただ、今、委員おっしゃいます歩道整備について行うに当たりまして、非常に多額の財源が要るわけです。例えば、一つの事業を行うに当たりまして、当然、国の補助をいただける事業を通して計画する場合、例えば、交通安全施設等設置事業とかいうのがあるんですけど、そういうような分で既存の道路を歩道つきにする場合の工事の条件、それらにつきましては、先ほど、課長等も言うておりましたように、交通量の関係、また、現実には歩道を設置する場合におきましては、歩行者の事故

率ということでは、例えば死亡事故等々がある場合についてはカウントされて、補助採択されることが多いわけなんです。

それと、あと考えていただきたいのは、一旦、5メートルもしくは6メートルで道路整備をしとる、その道路にまた2メートル50もしくは3メートルの歩道を設置するとなった場合、用地地権者からすれば、一旦、道路で自分の田んぼ等々を一旦、二分された状況で道をつくっておると、その中でまた、その道端にもう3メートル50の歩道を設置するとなりますと、なかなかこれ、用地のほう御理解いただけないというのが現状かと思えます。

それと、今言いました下の庁舎前の道路ですけど、これにつきましては、多分、今、委員も御承知だと思いますけど、警察からこの庁舎前の歩道、多分、1メートル50ぐらいあったと思います。これは多分、昭和50年代の道路規格に基づいてやっておると思うんですけど、今現在、最低2メートルもしくは2メートル50ということの歩道確保をしろということの中で、今、当時、現状のままでの車道だけの打ちかえ工事というふうな格好で、私どものほう、考えておったんですけども、今、庁舎ができ上がった段階で、この道をさわれるのは今しかないということの中で、一旦、かさ上げをして、2メートルの歩道確保というふうな格好の中での今、工事をやっていますので、その辺、御理解を願いたいと思えます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、私は西淡庁舎前の県道の拡幅というか、工事にかかっていますでしょう。あの辺、西路バイパスのところを見ていただいたら、両サイドあんねん。沖縄行ったって、立派な国道の横にどンドン、沖縄は特別、復興予算が3,000億、使い勝手のええ財源をほうり込んでくれとるさかいできとると思うのやけん。西淡庁舎の前というたら、両サイドに県道の拡幅で、通学道路というか自転車での通学の歩道というのは、両サイドにつけていただけるんですか、その辺どうですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 西淡庁舎前の県道の改修については、両側歩道ということで、通学路になっておりますので、そういう考えで計画をしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、通学者の安全確保のためのやつでやっていただいて、西淡の信

号から西路のところまで、両方ともつけてくれるのけ。それも、両側につけてもうて接続していただけるような計画でやっていただいとるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 今、都市計画課長が申しましたように、役場前につきましては両側、3メートル50の自歩道の計画がございます。これは、先ほど言いましたように、都市計画道路として認定しておりますし、その整備ということで、先ほど私のほうから言いました交通安全施設の整備事業を使った中でやっております。

現在、西淡庁舎から、今おっしゃってございましたでき上がってきとるインターからの分については、当然、同じような規格で整備を行うというふうに聞いておりますが、今現在の段階、まだ庁舎前の、交差点から庁舎前までの分の第1工区の計画しか今、ちょっといただいてないんですけども、それ以降についての第2工区についても、同じように両側3メートル50の歩道が設置される予定で今、事業のほうを進めてございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、孫太のあの橋のところ辺でも、今ちょうど孫太のところの河川の護岸、災害でやってもらいよるのやけんど、あの辺もちゃんとしっかりと両サイドに自歩道をつくっていただいて、田浦鉄工というか、第2工区のとくにでも接続していただけるような計画で進めていただいとるという理解でよろしいんやね。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 結構です。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 (2)の防災対策の関係なんですが、福良湾の防潮堤ですね、これがいろいろ協議もされ、進んでおるといふふうに報道もされておるんですけども、現状、どのような到達点になってるかということの説明をいただけますか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 昨年の12月5日でしたか、津波対策の整備方針が決定をしまして、その後、国のほうの認可をいただいて、27年度から調査設計というふうに聞いております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調査設計ということですが、どのような計画になっておるのでしょうか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 防潮堤の高さ、今現在あるところもあるんですけども、そこらのかさ上げも含めまして、5メートルにかさ上げをする計画で、船の入る航路等もあるんですけども、防潮堤を新規にするところと、今の既設の防潮堤をかさ上げするところと、それと一部、水門等を打ちます。今、5メートルと言いましたけれども、防潮堤の高さは5.5メートルということで計画しておると聞いております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 湾口部の防潮堤ということで、大体の場所というのが決まっておるように聞いておるんですが、場所はもう大体、調査する場所は、設置する場所というのは決まっておるんですか。それと、湾口部の防潮堤の長さですね。何メートルぐらいになっておるのでしょうか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 今、委員がおっしゃってる防潮堤というのは、防波堤の分ですか。今ちょっと詳細な資料を持っていないんですけども、先般、地元関係者等々も含めた中での検討委員会をさせていただきます。最終的な計画については、もう現在、確定させていただきます。防潮堤の位置なんですけれども、それにつきましては、当初、福良湾のかなり海釣り公園、沖のほうで計画しておったものを陸側手に持ってきまして、洲崎、今、福良湾の真ん中に砂地の島があるんですけど、その洲崎のラインでもって計画するようになってございます。また、最終的には今、津波防災インフラ整備5カ年計画、今、暫定版なんですけど、これ、確定版がもうしばらくしたら出てきますので、そこらでもって説明させていただければなと思っております。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 防潮堤の全長については、1.1キロということ
です。今、既存の洲崎とかのかさ上げも含めて1.1キロということになっておりま
す。

○原口育大委員長 それは防波堤ですか。防潮堤ですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 防波堤ですね。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 失礼しました。防波堤です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 質問が悪かったので、申しわけない。

それで、この計画なんですが、新聞発表もされとるということもあるし、また、もう少
し詳しい報告もまた都市整備部長からあるということなんですが、今いただける範囲で、
完成年度なり総額の予算なりというのは説明いただけますか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 事業費は、約60億円というふうな発表がさ
れているかと思います。期間については、国の認可を受けて、来年度から調査ということ
ですけれども、津波防災インフラ整備5カ年計画、5カ年という中に位置づけされておると
いうことです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業を立ち上げていくに当たって、地元の協議もいろいろされて
るかと思うんですね。そこで課題となっていた事項、懸案事項というのが全部、どんなよ
うなことがありましたですか。主な点でいいですけども。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 申しわけございません。今、記憶の範囲でお答えさせていただきます。今回の防波堤を行うに当たりまして、洲崎等、先ほど言いましたように含めた中で、福良湾全体の被害を削減しようということの計画でございます。そういったことですので、ただ、福良湾につきましては、いろいろな観潮船、また漁業者であります漁船の出入りがございます。そういったことでの開口部の問題が出ておりました。

今現在、県といたしましては、開口部を何メートルとるということの表記はまだ明記はされてございません。ただ、図面等を見る中におきまして、開口部、私ども防災面からすれば、できるだけ開口部は狭いほうがいいわけなんですけども、それを利用する観潮船、もしくは漁業者からすれば、できるだけ広いほうがいいということの中で、ある程度の開口部確保に向けてございます。

ただ、一部、煙島なんですけど、あの西側手になるんですけど、そのほうにつきましては、一部、水門等を設けた中で、漁業の漁船を手配させるというふうなことの計画になってございますが、そういった中での湾内における潮流の流れが非常に懸念されて、水質低下になるんでないかというふうな御意見がございました。県のほうといたしましては、潮流等の流れ、もしくは水質の悪化にかかわるシミュレーション等を行った結果、そのようなことはないですよということの中での回答で、地元関係者もしくは地元漁業者には了承していただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 漁協から了承を受けるとのことですが、まだ漁協の中でもいろいろな意見があると。これ、県は大丈夫やという、大体それは、施工する側は、大体大丈夫やと言うんですね。有明海の樋門でも大丈夫や、いや、大丈夫やないという議論があったりとか、いろいろ、辺野古でも大丈夫だとか大丈夫でないとか、いろいろ行政の側、執行する側は大丈夫やと言うと。しかし、現地では違うんでないかという。だから、このシミュレーションなり影響調査というのは、第三者機関、原発なんかでもそうですよね、第三者の評価というのか、こういうものが大事になるのかなど。県が行ったシミュレーションというのはどんな団体、どんな研究所なりが行った調査になってるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 私どもが委託しとるわけでもございませんので、そういっ

た詳細までは確認してございません。ただ、当然、県のほうもシミュレーションを行うに当たりまして、県独自でやるわけではございません。外部のほうに発注してやっておるはずですから、それに対する結果に、いやいや、水質の影響はないんですよという結果を出せとかいうような指示は当然、行政機関でするのでしてないと思いますので、そのシミュレーション結果を信じておるとというのが私どもの考えです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、市の立場としてはそう言わざるを得ないかなと。これまでやっぱり、いろんな事業の中で、その影響調査というものの客観性というのが今、いろんな面で問題になっているところもありますので、こういう点はやっぱり地元の事業者が、必ずしも現状でいいというか、開口部の広さはまだ決まってないということですので、そこにはまだ議論の余地があるのかなと。あるいはその漁業に悪影響がないような環境維持というのか、ここについても、やはりまだ議論が残っているような印象がありますのでね。

そういった面は、やはり地元の漁協とも、これで話が終わったということではなくて、実際の設計なりが出てくる段階で、まあ、出てきてからでは遅いのかもわからないんだけど、それであれば、もう少し早い段階で協議を煮詰めていただくと。工事に当たっては調印なり、何というか、漁協との間でしっかりとした同意というのをつくっておく必要があるというふうに思っておるんですが、その点ではどのようにお考えですか。同意書というのはあるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） あくまで私どもの事業ではないというたら語弊ありますけども、そこまで権限がございませんので、どのように答えたらいいんか悩むところですけども、あくまで、確かに漁協関連の同意は必要かと思えます。ただ、あくまでこの事業というのは防災、すなわち東南海地震に伴います津波に対する住民の命と財産を守るための事業だということの中で、県のほうは進めておる段階でございます。今回、あくまで整備計画の中での基本、これ、決定いたしておりますけども、詳細につきましては、その基本計画をもって今から実施設計に入るという段階でございますので、いろいろな協議等々ができる機会はまだまだあろうかなというふうに考えてございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 風力発電のときにも、あれは県の認可事項というか、山林の開発とい

すごいもんであって、それに比べれば、瀬戸内海なんてかわいいもんやって、船乗りは言うんですよ。これ、いつもかつも、ちょっとした風吹いてったら、これ、生活道と同じなんでやね、生活航路であって、もう少しこれ、考え方をええれへんもんか。

特に、船を新造するときに、ある程度の風・波に対抗できるような船ができるわけよね。今、新造船、ほとんどの貨物船、客船含めて、バラスト入れて、船底に海水を入れて、船底をしっかり重量を落として、安定を確保して航行する、今、そういう船の構造ができとるわけですよ。ですから、もう少し船を大きくするなり、そういうバラストなり、それから、ウェートを置くとか、そういう方策をとって、やはりこの生活航路の確保というのができんもんかと僕らはいつも思うんですけども、その点いかがなんでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） お正月ということで、大変、お客様には御不便をおかけしたことを思いますけれども、やはり安心・安全な運行ということにつきましては、やっぱり欠航するには、ある程度の基準を設けてると思うんですね。だから、それなりに、欠航するときの要件があると思いますので、なかなか、今の状況では難しいことかなと思います。できるだけ運行できるような方向ができればいいとは思っております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 だから、僕が言いよるのは、新造船つくるときに、もう少し安定性のええようなその船を、風・波に強いような船をつくるような方策を今後考えて、もっともこの生活航路の確保ができるはずなんよ。そこらを協議して、将来的にできんもんかって。せっかく、こないして年に一度か二度、生まれ故郷へ戻って、楽しみに戻ってきとるのに、渡れんというような、かわいそうなつらい思いをして帰った方が多々おったということなんで、やはりそこら、生活航路でもあるし、もう少し風雨に強い、風に強い、波に強いような船をつくっていけないものか。当然、今の科学やったらできんはずがない。まして、たかが瀬戸内海ですよ。冬の日本海でないんやから。それも、ほんの20分かかかるか、かからへん距離じゃないですか。だから、そこらも速度を落として何とかやっていけるような方策がとれへんのかなという、今後の課題として、そういうふう考えていっていけないものかということ提案しとるわけですよ。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） ほとんどが補助で新造船をつくっております。補助採択

要件で、安全にするには大きい船にすれば、そうした欠航は減るとは思うんですけども、そうした国の補助採択要件等、いま一度確認して研究してみたいというふうに思います。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今回の船で、バラストを入れられるような設備になっとるんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 多分、なってないと思います。通常の赤字路線の部分に対しても、国の基準が75%補助するという中でも、やはり年々、総額の確保はしつつも、離島に対する、例えば沼島の部分についても26年度については満額来てないというところから、やはり厳しいものがあるのかなと思います。そうした、今おっしゃられたようなことが可能であるのかどうかというところについては、担当を通じてまた研究をして、補助採択が可能であれば、そうした方向づけも検討していくべきかなと思っております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 できる限り、ちょっと構造的に二重構造になる部分が、今、ポンプなんて安いからそう大したことないんですけど、価格的には1割アップか1.5アップぐらいかなと僕らは見とんですけども。それと、そのバラストを入れることによって、船底が安定し、かつ、また低速で航行すれば、ある程度の風・波に耐えられるような部分も出てくると思うんで、そうすると生活航路としての、時間がかかっても必要的に航行できると。

今、沼島から淡路のほうで女性の方でも働きに来てる方も多々あるんです。そういう方も、仕事が終わって帰るいうたら欠航した、ほな、こっちへ泊まらなあかんやいうたら、親戚とかそんなところがあれば別やけども、宿泊施設に泊まったら最低でも5,000円、6,000円要る、自分が働きに行っても、1日行っても6,000円、7,000円。なら、もう働いたのがパーになるというようなことも言われる人がおるわけです。

ですから、その生活航路をいかに確保するかというのもこれ、私たち行政なり、そういう部分も協力、努力せないかんと考えてますので、できる限りそういう面において考慮、検討していただきたいとお願いして、終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 もう簡単なことやけど、若人の広場の管理運営について、いよいよ完成すんのか、そういう管理運営についてどのようなお考えをお持ちですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 若人の広場公園の管理ですけども、来年度の予算になるんですけども、2名程度の管理人を置くということで今、計画をしております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 開園、閉園というか、その辺あたりの時間というのは、設定はもうできておるわけですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） まだ内部で検討しておるところではございますが、一応、年間を通じて休みなしで、時間的には、基本的には9時から5時というふうなことで考えておりますけども、イベント等、桜の時期等、そこらは考慮するというふうな考えでおります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、このたびこれ、人件費というのが要すると思うのやけど、どれぐらい計上されとるんですか。管理費というか、2名配置して、その公園を管理、ずっと今からしていくでしょう。市として、どれだけの財源を確保されとるの。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今、私、2名と言いましたけども、常時2名でなしに、1名は必ず行くというふうな交代制でというふうなことで考えております。人件費については、新年度予算での計上ということとなっております。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、あれだけの広いエリアを清掃とか、やっぱり草とかいろんな管理経費というのは要るでしょう。そのあたりを、入園料をとってその辺の経費にするもんか、そのあたりはどういうふうな。もうただ単に無料で開放だけで1名ほど、・・・・・・シルバーを置いといて、勝手に見とくと、そんな感じでやるのか、それとも、しっかりとした公園管理をして、あそこにしていただく方々が、ほんまにいろんなことを思いながらお参りしていただけるような施設として、入園料というか拝観料というか、その辺、料金をたとえ100円でも200円でも徴収して、その辺の財源として、今後ずっと継続して維持管理するような施設にするのか、その辺の方向はどのようにお考えなんですかということです。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 当然、花木と芝生がありますので、それは年間を通じて専門の業者等に委託を考えております。それから、一部、管理人にも清掃等をお願いするんですけども、週何回か、トイレの、外の部分については清掃等も考えております。入場料については、今のところ考えておりません。無料ということで考えております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、無料で結局、運営していくということは、市が今後、ずっとそれなりの維持管理経費というのはかなり要ってくると思うんよね。当然、トイレの清掃業務の委託であったりとか、それとか今言ったやっぱり木々の剪定から公園の管理清掃、さまざまなことでやっていかれる上で、1名でこれ、行けるんか、実際。そこらほんまにもうちょっと工夫をして、しっかりとして、ほんまに淡路に来たらあの若人の広場へ観光客が来ていただけるような施設に私はなってほしいわけですね。ほんなら、それをただ単にシルバーみたいな方を1名だけ置いといて、勝手に、何の説明もなけりゃ、勝手に見とお参りせえやって、そんなような形態では私はいかんと思うのやけん。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 今、課長のほうから言いました2名の雇い賃という話ですけれども、訂正もいたしましたけども、要するに、2名の交代制で365日あげようかという今、方向でございます。その配置する2名につきましては、施設の管理を肉体的な格好で対応するというんでなしに、公園内に来ていただいた方々への施設の説明、例えば、

語り部的な対応での管理人というような格好で考えてございます。

先ほど、課長が言いましたように、当然、とても広い公園でございます。そういった管理につきましては、またシルバー等々の別契約等によりまして、必要な部分については管理していきたいと。トイレ等々についての管理、または公園の管理に非常に莫大なお金がかかるんじゃないかという話ですけども、私ども管理しております都市公園、これ全て、地元自治会もしくはシルバー等々で、年間何回というような格好の中で決めた中で管理しておるのも事実でございます。とりあえず、委員おっしゃるように、今後、どれだけの管理費が要っていくんかということもあろうかと思えます。

そういった中で、当然、予算化されていきますので、そういった中で、そのまま経費を出すべきでないというふうな方向づけ、もしくは財源等を、先ほど言いましたように入場料でとっていくんやというような方向づけも、将来的にはあろうかとは思いますが、今の段階におきましては、都市公園として整備しておりますので、今回、配置する2名、これについては、先ほども何回も言っておりますように、戦没学徒の慰霊をうやまう施設というふうな意味合いもございまして、そういったことの語り部的な管理人の配置ということで、今考えておるのが現状でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体、それなら年間の維持管理経費をどれだけ試算しとんのか、それと、やっぱり平和祈念公園みたいに入館料というか、やっぱりその辺の施設に対して、お参りするときにそれなりのことをせなんだら、ただ単に、1名やそこらであれだけの広いところを。年間の維持管理経費、大体どれぐらいで試算してますか、今の状況で。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今、經常経費として、人件費を含めた管理費、それから光熱費、それからもろもろの点検、それと花木等の専門業者の委託等を含めまして、年間約1,000万というふうな考えでおります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 せっかく十数億円金かけて整備したんやし、ほんまに平和を思うような気持ちで、淡路に来たときにはあそこへ私は多くの人に訪れていただいて、ほんまにいろんなことであの施設を有効に利用できるようにしていただきたいと。そのためには、ただ単に、ほんま、その辺のシルバーのおっちゃん1人で、あんなの管理できるのかと。

ほんまに実際、あそこに来たときに、その辺である程度飲食というか休憩もしながらできるように、滞在型というか、やっぱり1時間、2時間あの辺におっていただけるようなことしようかと思うたら、それなりのおもてなしするようなところも要ると思うんで、そこらもっと、ほんまに真剣に考えていただきたいなというような。ひめゆりにしたってしらゆりにしたって、平和祈念公園にしたって、どこに行ったって、そういうふうな気持ちになれるような施設にしていっていただきたいという思いがありますんで、都市公園でなしに、平和祈念公園みたいにしていただきたいという願いがありますので、その辺どうですか、副市長。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 谷口委員のおっしゃるとおりでございます。私もそのように思っております。先ほどからお話のように、委託はシルバーにはすることは考えておりません。そこで施設の説明をしたり、来客に少しそういうふうな物語を提供できるような人も、今、考えておるわけでございますし、先ほどおっしゃったように、やっぱり慰霊の施設でもございますので、毎日とは行きませんが、できるだけ皆さん方があそこに来て楽しんでいただけるような施設にすべく、今、計画をしております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

では、暫時休憩します。

再開は11時5分といたします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時05分）

○原口育大委員長 再開します。

先ほどの審議の中で、谷口委員の発言のうち、不適當と思われる部分につきましては、後刻調査の上、委員長においてしかるべき措置をすることといたします。

その他、質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる南海トラフの関係なんですけども、この新聞報道を見とったら、兵庫県の被害想定、この南あわじ市のいわゆる倒壊の戸数なんですけども、1万1,255棟となってるんですが、この南あわじ市に何棟ぐらいあるんですか、家屋。わから

へんのけ。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 申しわけございません。ちょっと資料を持ってないので、申しわけございません。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる世帯数、1万9,000ぐらいですか。ということは、一つのいわゆる世帯に、家を何軒か持っている、いわゆる離れなんかも含まれているのかなと思うんですが、物すごく棟数が多いというふうに思うんですよね。耐震診断等、補助制度があるわけですが、これはいわゆる南あわじ市全棟が対象になるんですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） その倒壊の戸数が出ておりますけども、それは昭和56年以前の旧耐震だけでなく、それ以外の部分も含まれておりますので、今、耐震推進事業でしておる対象については、昭和56年以前の旧耐震の基準までの分が耐震改修の補助対象ということになっております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この補助対象分、いわゆる56年以前の分について、何棟ぐらいあるんですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） これ、ちょっと資料が古いんですけども、平成15年で、要は、土地住宅統計調査というのが国で5年に一遍してまして、その資料になるんですけども、危険住宅が6,340というふうな戸数で出ております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 6,300ということなんですが、このうち、これが対象やというこ

とで、今、いわゆるその補助を受けて耐震診断した戸数というのは、トータルで何十戸ぐらいあるんですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 平成17年から25年までの資料なんですけども、共同住宅含めまして123戸です、耐震診断が。それで、今年度が9戸というふうな実績になっております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 6,300強あって、130戸ほどなんですよね。これ、やっぱりもっと啓発せないかんのと違うの。というのは、これだけ倒壊のおそれがあって、ほんで多分、もちろんこれ、津波も含まれてるのかわからへんのやけども、死者数が1,500近く出てくるということなんで、やっぱりできるだけ震災の負傷者をゼロにしようとしたら、やっぱり最低でも耐震診断というのがもう、この対象者というのは義務づけるぐらいの指導が要るんやないかと思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 委員おっしゃられるとおり、PR等、啓発が必要であるというのは十分認識しております。それで、県のほうも27年度から耐震改修とは別に、南あわじ市も要望したんですけども、そのメニューの一部に防災ベッドとか、それから、以前からシェルターで高いもの、鉄骨組みの一部の部屋のシェルターというのはあったんですけども、もう少し簡易な木質シェルターというものの補助制度も県のほうは27年度、考えております。それについても新年度、市についてもそこらの事業を考えておるんですけども、そこらも含めて、もっとPRを防災課も含めて、そこらをしていきたいなという考えを持っております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、そこらの義務づけ等もあると思うんですが、いわゆる逃げるときでも、メイン道路まで逃げるまでに、福良というところは非常にそらとかいうて狭い道が多うございます。多分、そういうところには結構、古い家屋が密集しとるんですよね。だから、そこへ行くまでにもう通路を阻まれてしまうということで、逃げるのに時間がか

かる。まして、福良というところは高齢化率が高いところということなんで、なおさらだというふうに思うんですよ。だから、そこらのやっぱり啓蒙啓発というのと、補助のもう一度見直し、補助率のいわゆるもっとアップ等を含めてする必要があると違うかなと思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 北村委員のおっしゃるとおりなので、私どもも県が被害想定を発表したときに、余りにも倒壊件数が多いということにびっくりしたんです。それで、防災課にも言って、どういう状況でこれだけの数字が出てくるんだということを県の担当にもお話をして、いろいろやりとりをした結果、先ほどのように、震度6強以上については、こういうものについては全部倒壊すると、今までの実績がそうだとということで、県のほうはその以前の阪神・淡路大震災等の実績をもとに数値をはじき出したということでございます。旧耐震の建物については、木造は全部倒壊するというようなことでした。少しそれには、我々としても疑問を持っておるわけなんです、県がそういうふうに発表されるということになりますと、それなりの根拠を持ってやっておるわけですので、我々もそれに従わざるを得んわけですので、1万2,000棟ぐらいの倒壊が出るということで、それに従いまして、倒壊による死者も600人ぐらい出るわけなんです。

そういうことになってきますと、今までは南海トラフに起因する地震というものを少し横において、津波の被害が甚大ということも考えて避難路だとかそういうものやってきたわけなんです、あの被害想定を見ると、やはり耐震化をやっていかないとということで、市長からも指示がございまして、発表されてすぐに、我々、庁内で耐震化を推進する本部をつくりました。各部長が入ってるんですけど。そこでいろいろと検討して、これからはやっぱり耐震化をやっていかないとということで、あの福良の一番、あの小学校へ行くあの道路については、何が何でも全部耐震化をしたいということ、それから、個人の家についても、やっぱり耐震化をやっていただかないと人命が救えないということで、何ができるのかなという話もしておったんですが、今までも耐震化が進まなかったのは、やっぱりひとり暮らし、ふたり暮らしで、大きな家を抱えておる、それを耐震化しようと思えば、かなりの経費がかかるというような状況でもございました。

そういうことで、なかなか進まないのかなということで、やはり命を守っていただくためには大きな家の一部分だけでも耐震化をして、命を守っていただくという方法もあるなということで、いろいろ調べてみましたら、やっぱりそれをやっている県もありますし、業者もあつたんです。木質で一部屋だけを耐震化するシェルター方式というものがあって、静岡県なんかでも既にやっておられるし、滋賀県もやっておるわけなんです。それでしたら、35万ぐらいで一部屋、部屋の中に部屋をつくるというような形の耐震ができるわけです。

ので、そういうもの、今まで県のほうが木質のシェルターについては補助対象を外されておったわけなんです、南あわじ市が中心になって、県の市長会から要望いたしまして、27年度からは木質のシェルター方式も補助の対象にすると。

その上に、そういう部屋をつくれな、つくっても動けないという方、身体障害者の方とか寝たきりの方々については、なかなかシェルターまで行けないということでございましたので、それについては防災ベッド。ベッドの上に物が落ちてきても守れるような防災ベッド、これについても県のほうに補助制度をつくってほしいということをお願いしまして、それを受けとめていただきまして、27年度からは木質のシェルターも防災ベッドも県のほうが補助をしようということになりました。

これは、南あわじ市から提案をしたものでございますので、南あわじ市としても、これを市民の皆さん方に大々的に広めていこうということで、今回の予算でも大きく予算化もさせていただいておりますので、今後、年度が変われば先ほどのお話のように、市民の皆さん方へ向けて広報発信を積極的にやって、できるだけ耐震化をできないところはもうシェルター方式で、シェルター方式ができない人は防災ベッドでということで、六百数人の方々ができるだけ少なくなっていくようにということ積極的にやっていきたいというふうには考えております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、来年度の予算内容まで言うてくれたわけなんです、ただ、要は、延々と進まなかった要因というのは、やっぱり補助率の問題かと思うんですよね。そやから、今度補助をつけるというんですが、その補助率が問題になってくると違うかと思うんですが、いかがですか。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど申し上げました木質のシェルターですと、35万円程度でできるわけですので、できるだけそれも補助率を上げて、県のほうも補助額がございしますが、国、県、それから市、合わせて3分の2ぐらいは補助ができるんでないかなと思っておりますので、3分の1程度、10万程度ぐらい出していただければ、そのシェルター方式はやれるんでないかと思っております。なお、低所得者の方には、それ以上のものを何か考えなければいけないということも考えてはおりますので、特に防災ベッド等については、寝たきりの方々、低所得者の方々については、可能な限り配布をしてはどうかということも検討はいたしております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 非常に期待したいと思うんですけどね。本当に、いわゆるメーンの道路に行くまでに家が倒壊すると、そこへ行くまでに時間がかかってしまうということで、そこへまた津波が来るとい形になったら、言われてるよりももっと被害が大きくなる可能性もあるんで、そこらも十二分に勘案した中での予算づけというのをお願いしたいということで、終わっておきます。

○原口育大委員長 傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いいたします。

ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 重点調査ともちょっと関係があるんですけども、これは1月16日の神戸新聞に出った記事なんですけど、サッカー選手で木場昌雄さんって西淡町出身の方なんですけども、この方が当時、阪神・淡路大震災を経験したということで、自分は十分なことができなかったということで、現在、スリランカとか、あるいは東南アジアのほうで被災地支援活動に取り組むと。

サッカー選手としてのキャリアを生かしてやっているということなんですけども、こういう、割とサッカー選手でも加地亮さんとか、こういう方が西淡出身でおられるということで、この方々、淡路島の子供を育成するような事業にかかわっているということなんですけど、こうした有名なスポーツ選手のキャリア、現役を引退した後のキャリアを持った方々を受け入れたり、あるいはそういう夢を与えるような活動をやっていくというようなことを南あわじでももっとやっていったらどうかなというようなことを考えておるんですけど、そういうことを検討されたことはありますか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 確かに、今おっしゃられた加地選手であるとか、それから木場さんもこの前新聞に載ってたかと思います。広域行政なんかでも、そのときに、広域行政の中で南海のサッカーのときに、サッカー協会の方のお話なんかも聞いて、結構、南あわじ市出身のサッカーの選手がおられるなというふうなことは感じました。洲本市なんかでは、そういうアスリートの事業なんかもやってるようございません。ただ、南あわじ市についてはまだそこまでの検討段階に入っておりませんが、もしやるのであれば、そういう方々に近い方々がおられるので、普通にやるよりは容易にそういう方々の応援

も得られるのかなというふうな気がします。今現在では、まだ検討したことはございません。ちょっと教育部のほうで何かあるかもわかりませんが、市長部局としては今のところ、検討はした経緯はございません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうしたことは、これは災害支援に今、重点を置いてこの方々は取り組んでおるといことなんですけども、やはり一応、プロでキャリアを積んで、日本代表に選ばれたような方々というのは、やっぱり貴重な人材であると思うんですよ。そうした貴重な人材、世界にもつながる、国際的にもつながる、また、子供たちに夢を持ってもらえる、ジャパンドリームというような名称をつけて彼ら、活動しとるようなんですけどもね。南あわじ市ドリームとでもいうのか、そういったことも大いに今後やっていただいて、地域の過疎化に対して、それに対する対抗策とでもいうのか、地域振興していく上でも大きな力も持ってくれると思うんですね。そういった面を、やはり今後重視をして、ぜひ取り組んでいただきたいと。

それぞれ、スポーツで、芸能人でも結構あるんですけど、スポーツでは、例えば、相撲であれば、まだ現役選手ですけども、地元出身の照強さんであったりとか、プロ野球の選手でもあったりとか、あるいは女子サッカーもある、いろいろな場面で活躍している方々を、キャリアを持った方々を市としても受け入れて、地域振興に大いに活動していただく。ボランティアでなくて、仕事としてそういうものをつくっていくというような、NPOをつくるならNPOをつくるで、そういう方を支援するとか、あるいは直接雇用するとか、いろんな考え方があるかと思うんですね。そういったことにもっと力を入れてほしいというような思いがあるわけなんです。

だから、全然、南あわじ市はそういう取り組みがないと、かつて日本代表のバレーボール選手でも、現役の職員としておられるんですけども、そういった方々のキャリアを本当に生かし切ることが大事なことかと思うんです。そういった面にぜひ力を入れていただきたいというように思っておるんですが、再度、いかがですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） まだ具体的な検討には入ってないんで、先ほど言われたように、ボランティアでなくて仕事としてとかいうようなお話もございましたが、一応また、これからまち・ひと・しごと創生、その中に人口問題と元気をつけるというようなこともございます。また一度、そういうようなものの検討もすべきことかなというふうに感じております。

○原口育大委員長 ほかに、次第書の（１）から（８）の事項につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 なければ、（１）から（８）についての質疑を終結します。
次に、次第書の順序を変更して、その他に入ります。
その他で何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
まず、執行部からの報告事項がありましたら、よろしくお願ひします。
管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 2点ばかり、ちょっと報告をさせていただきます。若人の広場公園ですが、3月15日の日曜日ですけれども、竣工式を計画しております。議員の皆さんにはお忙しいところではございますが、御案内をさせていただきますので、御臨席いただきますようお願い申し上げます。

それともう1点、広田の市営住宅ですけれども、安全祈願祭、起工式を、ちょっとこれはまだ日程が未定なんですけれども、2月中に行いたいと思いますので、これもまた御案内させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 新庁舎の竣工式でございますが、今現在、3月1日の午前中に竣工式をとり行いたいというふうに考えておりますので、また御案内をさせていただきたいというふうに思います。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、所管事務調査全般についての調査はこれで終了いたします。

この後、説明員は重点調査事項の担当部署のみとしまして、他の説明員の方は御退席ください。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時31分)

○原口育大委員長 再開します。

それでは、重点調査を行います。

調査事項、市の総合的企画、調整についてと、行財政計画について調査を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 質問させていただきます。一昨日の議会運営委員会でも副市長のほうから、新庁舎、総合庁舎の開庁に向けて、人事の内示とか、2月6日あたりにする予定とおっしゃってました。非常に新庁舎開庁、それから4月の市民交流センターのスタートに向けて、着々と市は動いている感じがするんです。

やっぱり人間というのは、環境が変わると意識も大きく変わってくる、行動も変わってくる。これ、私も最近、経験しました。県立の淡路医療センター、県病ですよ。あれ、昨年、新しく変わりました。我々、議員も見学に行った記憶があるんですけども、あそこの職員も、医師、それから看護師、それから職員、非常に感じが変わりました。明るくきびきびとやっていると。

職員、人間というのは、環境が変わったら非常にやる気も大きく変わってくるんやなど、我々、南あわじ市の職員も4月以降、新しい庁舎でまた、新しくやる気を出して動いていってくれるのかなと思ってるんですけども、最近、私、手に入れた文書で、職労ニュースというのがあります。市の職員組合が定期的に発行しているニュース、私もその発行したたびに見せてもらいに行つとるんですけども、昨年の12月12日発行、それから26日の発行について読んでましたら、あれっと思うような記事があったんで、その辺からちょっと私、質問させていただきたいと思います。

そこで一番大きく問題に挙がっていたのは、いわゆる新庁舎開庁に伴う宿日直及び休日窓口一部開庁の実施についてということですね。職員にアンケートをとったとか云々、そ

れから、市のほうから交渉の申し入れがあった云々というふうなことなんですけども、宿直制度というのは、私の記憶しているのだったら、旧町時代はずっとありました。合併した当初も、職員も宿直してたような記憶があるんですよね。ところが、途中から、今もうシルバーに完全に移行してる、お願いしてるんじゃないかと思うんですが、その辺、宿直制度の現状について、どういう形になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 現在の宿直制度につきましては、先ほども委員おっしゃったように、シルバーのほうに委託をさせていただいて実施をしております。ただし、今、5庁舎ございますけども、中央庁舎を除く4庁舎での実施となっております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その4庁舎でシルバーにお願いしていた、例えば手当であるとか時間であるとか、職務内容ですよね。その辺、大ざっぱに教えていただきたい。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 勤務時間につきましては、職員の勤務時間外というか、5時15分から翌日の8時半までということでございます。手当につきましては、シルバーのほうには、御本人には6,500円で、シルバー人材センターのほうには事務費として7%ということで、市からは6,955円という金額で、1庁舎当たり、一晩委託をさせていただいております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今聞いたら、三つ目の職務内容というたら、どんな仕事をされとる、お願いしとるんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 宿直業務としましては、例えば、庁舎の管理ですね、戸締まりとかそのあたりの管理、また、電話の対応、あとは届け出業務がいろいろございますけども、その中で夜間に、例えば婚姻届の預かりとか、そういったこともございます。あ

と当然、危機管理というか、市役所のほうに市民からの問い合わせ等には、可能な限り答えたり、あとは職員へのつなぎというような業務がございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう形で10年近くやってきとるんですよね。このニュースを読んでいる限りは、新しく新庁舎開庁に向けて、新しい庁舎で宿直制度、シルバーにかわって職員にやってくれというんですか。シルバーは継続してやって、プラス職員ということなんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 計画では、シルバー人材センター派遣の職員1名と、職員1名の2名体制で統合された庁舎に、一つですけども、そこで実施をする予定となっております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 やけど、10年間、各分庁舎でシルバーにお願いして、夜の警備をやっていただいとったと。本庁舎、総合庁舎一本になったら、常識的に考えて、私の思うのに、警備なんかごっついやりやすくなったと思うんですよね。それが、シルバーの方プラス職員1名、2名体制ということ、そういう2名体制でやるという大きなねらいというか意図といいますか、どういうところがあるんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） ねらいというか、今度は庁舎自体も管理する施設が多くなるというか、4階になって、その辺の見回りも時間がかかるということもございます。大きなのは、職員がするというのは、危機管理体制ですね。危機管理体制の充実を図るということと、あと、問い合わせ等に対してシルバーでは対応できないことについては職員が答えるというようなことで、市民サービスの充実も図れるんじゃないかというような趣旨でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺がちょっと私もようわからんのですけどね。新しく危機管理室というのができますよね。危機管理という観点、これはもう、それはええことだと、今の防災課が格上げになって、南あわじ市は危機管理室というのができると、これはプラスやなど、私も市民の一人として思うんですが、その辺の危機管理室と宿直の関係というのは全くないんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） もちろん、その宿直業務の職員が全て賄うんじゃなしに、一時的に連絡が入った場合、それを危機管理部の職員に伝えて、正確な情報を伝えて、初動をするというようなことをございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 こういう今の南あわじ市の4月以降の宿直、日直というのも継続してあるんですよね。現在は大体、分庁舎いったら管理職の方1名と職員の方1名、2名体制でやられてますよね。これは従来どおりやる予定ですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 計画では、この新庁舎に移転後は、日直は管理職のみでやらせていただきます。と申しますのは、先ほども、冒頭申されたように、土日というか、休日の一部開庁業務を行いますので、一般的な日直は、今までやっていたような日直業務については、その開庁業務で実施すると、管理職による日直については、やはり危機管理であったりとか、クレーム対応であったりとかというような業務に当たるような計画でおります。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今ちょっと聞き漏らしたんですが、休日の昼間、日直というのは、管理職と職員1名と2名体制ということか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 済みません、現在はそういった形で、4庁舎では管理職1

名と管理職以外の職員1名、4月以降については、管理職のみ1名の日直というような体制で行います。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、普通考えたら、休日の日直業務なんかは、やっぱり書類の発送とかそんなのが多いように印象としてあるんですよね。それだったら職員がやって、若い職員でも、一人一人、順番だったら。危機管理云々だったら、夜、管理職が泊まったらええんやないかと。私だったら、ぱっと思うのは、逆と違うんかいなというような感じもするんですが。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） ちょっと説明が済みません、まずくて申しわけございません。日直業務というのは、先ほど言ったように管理職でやるんですけども、今の昼間の、休日の昼間の対応については、一部開庁業務といいまして、職員の輪番制によって、シフト勤務をしながら業務をやっていくというようなことで対応するというような計画でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 いわゆる庁舎の管理というのは、例えば宿直なんかのあれは、淡路島内は、ほかを見よったら大体、普通はシルバーに頼んどるか警備保障に頼んどるかや。大体、世の中の動きといたらそないになっと思っねんな。県下のほかの状況はどないなんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 先ほどおっしゃったように、例えば島内でしたら、洲本は警備保障、淡路はシルバーのほうに委託をしてやっておる状況でございます。県下においても、職員がやっているところについては少ないというのが現状でございます。ただし、本市においては、先ほど言ったように、今後、危機管理体制を強化するに当たりまして、職員によって責任を持ってやっていくというような方針のもと、こういった計画をしております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私は、サービスを低下させるとか、そういう意思是全くないんですが、ただ、新しく庁舎ができると、新しい大きな動きをしていくときに、やはり職員も非常に夢を持って、前を向いて仕事しようと思うとるのに、ところが、このニュースを見よったら、当初から、何や執行部と勤務条件、これ、勤務条件の大幅な変更ということは交渉事項ですよ。それが最初から何かつまずいておるような印象を持って、非常に残念に思うんですよね。だから、この辺で見解の相違が出てくると、最初から。ちょっとおかしいんじゃないかと。これ、いつまでこういう形をしようと思うとるんですか。ずっとですか、この体制は。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 当面の間ですけども、その状況を見ながら対応していきたいという考えでございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私は、どない考えても、必然性に乏しいと私は思うんですよ。新庁舎ができるからいうて、何か市民に対する単なるパフォーマンスのような印象がぬぐえないと私は思うてます。もっとやっぱりサービスの向上とかいうんだったら、考えるところはあるんじゃないかと、次長、私はそない思うんですが、ほんまに次長もこれは、こういうことは大事やと思うとるのかな。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 先ほど、次長のほうからも危機管理ということについて少し申し上げました。今現在、4庁舎につきましては、宿直、シルバー配備しておりまして、火事とかの緊急の場合につきましては、防災課の職員のほうが携帯を常に、寝てる間も枕元に置いて、スクランブル体制というたら大げさですけども、そのような体制をとっております。そういうことで、新庁舎に移りましたら、やはり危機管理部を設けたといたしましても、その危機管理部だけで対応するというのはなかなか難しいと思います。そういうことで、輪番制の携帯電話を持ってる者もおるんですけども、やはり初動体制といいますのは、シルバー人材センターの方だけというよりも、やはり職員が常駐といいますか、配備いたしまして、その初動体制について万全の体制を持っていくということも必要ではな

いかというように考えておりますので、あえてシルバー人材センターの方1名と職員1名というような宿直の体制でおります。

また、先ほど、日直といいますか、365日の開庁業務ということも少し触れさせていただきましたけども、これについてもちょっと説明不足のところがあったのではないかなと思うんですけども、管理職は今、説明を次長がさせていただきましたように、外部からの電話対応といいますか、クレーム対応も含めてですけども、観光のお問い合わせももしもあつたら、そういうようなものに対して御回答とかもするような形になるんですけども、窓口の職員につきましては、今の日直業務プラスアルファの受付業務といいますか、窓口業務も365日するというので、それにつきましては専門の職員を、輪番制ですけども2名程度配置して、業務の一応、それは相互協力は必要とは考えておりますけども、一応、日中の休日の業務につきましては、窓口業務と日直業務と分担して、管理職と一般の窓口職員と分担して行うというような形にしております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、部長がおっしゃったこともわからんではないんですけどね。ただ、このニュースを読んでいる限りにおいては、例えばサービスの問題も、木曜日の延長業務をやめてというようなのも書いてある、これも事実なんですよ。だから、職員のほうは、それは市民の直接かかわっている立場の観点からしたら大事やなと思ってる。その辺の見解の相違というか、職員側と今の執行部のほうが、かなり違ってるというようなこと、非常に私も残念に思ってるんで、まだ時間があるんで、開庁に向けてその辺、また職員側と十分協議していただいて、職員も納得できてスタートできるような形、何とか努力してほしいということで、最後、部長、もう一遍答弁を。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） いろいろ職員組合からも要望いただいております、今まで現業とかも含めまして、何度も関係部長でありますとか、もちろん、私と次長のほうは毎回出席しておるんですけども、職員組合との交渉を進めております。そういうことで、職員組合の機関紙というんですか、その中身につきましても、要望事項等につきましてもうちのほうも把握いたしております。ただ、全てが全て、全部の職員がそういうような考え方でないと思いますし、頭ごなしにこちらから押さえつけるということじゃなくて、十分、職員組合の理解も得た上で、宿直業務でありましたり日直業務につきましても進めていきたいというように考えております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これ見よったら、これはあくまで部長か次長か知らんけども、交渉でね、これ、管理運営事項やからというようなことで言いよんのやけども、当初は、これは交渉に申し出とると、組合のほうに。これは非常に大事なことやと思うんです。ところが何か、その交渉が行き詰まってきて、管理運営事項やからおまえら黙っとれみたいな感じで、今の時点で終わってるんで、これは私が非常に残念に思うんで、これからさっき申し上げたように、職員側と十分協議して。それなら、副市長、ちょっと答えてもらいたい。

○原口育大委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 議員の皆さん方からも非常に危機管理体制の強化ということがずっと言われてまいりました。組織をつくるときに、危機管理部をつくれ、危機管理監をつくれとかいうような、非常に強い強い体制強化というものは、皆さん方の御発言からひしひしと私どもも感じております。

したがいまして、やはり危機管理体制というのは、いつ起こるかわからないものに対応する、何も、南海トラフに起因するようなものだけではございませんで、昨今は、鳥インフルエンザのものについても淡路では地方本部が設けられておる、いろいろなものが危機管理というくくりでやっていかなければいけないということもございます。

そういう点では、やはりその体制を整えるということは、やっぱり職員そのものも、先ほど総務部長が申しておられたように、何も危機管理部だけが危機管理に対応するということではございませんで、全職員が危機管理に積極的に関与するというのが、これ、重要な話でございます。したがいまして、先ほど来のお話のように、シルバーにお任せをして危機管理を夜の間はやっていただくと、これはいかがなものかなと。やっぱり、職員が責任を持って市民の安心・安全を守るんだというこの姿勢は、市民に対する我々の積極的姿勢でもございますし、市民の皆さん方から安心・安全を守っていただいておりますという信頼を我々が得るためのものでもございます。

災害はいつ来るかわかりませんが、いつでも対応ができる体制は、やはりとっておかないと、我々の責任としては果たせないという観点からやっておるわけでございます。市民サービスも先ほど言いましたように、新庁舎ができましたら、住民サービスは365日開庁するということもいたしておりますし、管理職が日直業務に当たるというのは、幅広い問い合わせがあったとしても、それに対応ができるということで、長年、公務員として経験豊富な管理職の皆さん方に、毎日毎日の、休みの日のことについては対応していただくということで、みんな役割分担の上で住民サービスと危機管理体制に万全を期したいということでもございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 副市長がおっしゃっておるように、私も反対じゃない。市民の安全を守るために危機管理体制を強化する、これは当然のことで、賛成であると。それならば私は、夜間に職員を1名ずつ泊まってもらうのであれば、私は土曜、日曜なんかは、昼間に管理職だけじゃなしに職員も出てもらってやったらええと思う。危機管理体制を強化するために、観点から、いろんなことは考えられる。今、職員のほうは、やっぱりほんまにこの夜に泊まって、どれだけの市民サービスの向上になるんか、つながるんかという疑問を持ってるから、その辺の疑問が払拭されるように、やっぱり十分説明すべきやと私は思うんですよ。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 今、委員はそういうふうにおっしゃるんですけども、それは12月時点の話といたしますか、情報なんですけれども、それ以降、今まで職員組合の役員の方とも交渉、次長のほうもやってきておまして、折衷案というんでもないんですけども、ある程度、組合側の意見も酌み入れた中で、今、理解が得られるような形で進みつつありますので、今、委員おっしゃった御意見も十分参考にさせていただきながら、宿日直業務についてはこれから詰めていきたいというように考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 吉備国際大学の出願状況について、どうなってますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 大学のほうにおきましては、昨年5月から毎月、オープンキャンパスなり、ミニオープンキャンパスを開きまして、AO、自己推薦ですが、それから学校推薦の締め切りを終えております。それで、昨年の状況から言いますと、今現在で、若干多目、二、三名多いということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 二、三名多いと、それは推薦入学が二、三名多いことで決まってる。

これ、聞いたら、2月1日に第一次の試験があるということですよ。その出願状況というのはわからないんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今現在では、今、蛭子委員がおっしゃったように、2月1日、2日、3日に前期の試験が今度ございます。今後、前期、中期、後期とあるわけなんですけど、今、前期の出願を受け付けておる状況です。1月5日から締め切りが22日、前期試験締め切りになっております。今現在のところ、昨年度と比べますと、応募状況が1.5倍ほどあるということでございます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、さっき森上委員のいろいろ話があったんですが、ちょっと新庁舎の開庁時間、どのような時間帯でやるのか、ちょっとそこら辺、教えていただけますか。今の計画段階で。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 開庁といいますと、現在と同様で、8時半から業務時間は17時15分ということでございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 日曜日も17時15分までやるということなんですか。土日も。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） そのように計画しております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 窓口は。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） つけ加えますと、休日の窓口一部開庁も同じ時間帯でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 何と言っても、今まで、木曜日、19時までというような時間延長してましたけども、夜間に利用する方も、土日休みとも限らない、それは平日とかいうのもあるのかもわかりませんが、そういう夜間の対応については、もう全く考慮はしないという考えですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 今の計画では、利用の今までの、市民の方々の利用ニーズもあると思うんですけども、開庁はその休日のほうにシフトさせていただくというような考え方でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 あと、もしいろいろなそういう市民からの要望等で、やっぱり夜間の延長もというような形の要望が多くなれば、それはそれでまた対応することもあるということですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長（佃 信夫） 実績を踏まえて、検討もあり得ると思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 確認なんやけど、土日年中無休でやっていただけるんやの、開庁。市民サービスがよくなるんやの、住民票取りにいけるんだ。ほんで、夜間でも職員を置いて、職員は市民のために仕事しよんのやさかい、夜間でも、通常の日や夜間でも、職員はいてるのだ。当然、死亡届やそんなんは出せるのか、夜間でも。死亡の届け出は出されへんのか、不意の届け出というのは。5時以降、亡くなったときに、死亡届やそんなんは、ここ

へ行ったら出されへんの。その辺はどう。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 今現在でも、シルバーの方がおられるときでも、婚姻届とかについては受け取ったりはしております。ただ、死亡届につきましては、やはり通常の間帯、火葬場の予約等も必要でありますので、火葬場の予約については、宿直の業務を行っている者が火葬場の方、いつも携帯電話とかでスタンバイしておりますので、そういうようなものはできると思います。ただ、今、夜間等については、今現在、行っておる宿直業務の内容と同じということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、夜間にも宿直というか、職員、正規の職員を配置するのだ、シルバー以外に。そんなら、そういうやつは受理できるんと違うんか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 先ほど申しあげましたように、婚姻届については受け取りしております。ただ、死亡届云々といいましても、やっぱり翌日、御親族の方等につきましても、火葬場の予約等を夜間の間に受け付けておれば、次の日の死亡届の業務につきましてもはかどるといったらおかしいんですけども、行えるような形になると思いますので、別に、死亡届等につきましては、今と同じ形態でも特に問題はないというように、私のほうは考えております。

○原口育大委員長 ほかにございますか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、死亡届の話も出たんですが、現在、灘の連絡所では、死亡届の受理はしておると。これが市民交流センターになると、それはそこではできないということなんですけども、この点はもう、市民交流センターの機能ということでくくりがあって、例外はできないということなんですけれども、この灘連絡所が市民交流センターに変わるということのコスト的なメリットというか、どういう効果があるかというのは、数字で出ますか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 今の灘の連絡所といいましても、公民館、それから建物については交流センターが併設しても何も変わるところはございませんので、光熱水費等々、維持管理費については変わらないというふうに見ております。変わるのは、今度、今現在、正規職員が2名行っておりますが、これがセンター長兼公民館長の非常勤の特別職に変わる、それから、4年目以降は事務局補助員というようなことで、正規職員でなくなりますので、そこらの人件費が下がってきます。今現在、1,700万ぐらいのものが900万ぐらいに4年目以降にはなってくるのかなというふうに試算をしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 4年目までは1,700万のままで行くということですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 3年間については、灘については正規職員1名張りつきますので、1,700よりは下がりますが、900までは行きません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということで、例えば、死亡届を先ほど受理するとか、処理するとかいうことをやった場合、コストはどうなるんですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 私も今、中央庁舎の管理職も緑の分庁舎、それから南淡の分庁舎に行ってます。日直の応援に行ってます。朝一番に思うことは、きょう、死亡届がなければよいなというような、非常に死亡届については、書類について複雑でございます。そういったことから、仮に死亡届を受けるのであれば、やはり正規職員2名が必要なのかなというふうに思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、経験のある方であれば、1名おったらできるのではないんです

か。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 人事面にもかかわりますので、私が答弁するのが正解かどうかわかりませんが、やはりその専門家をつくってしまうのはどうかなど。やはり、定期的な人事の異動というのが必要なのかなというふうにも思います。新庁舎をつくるに当たって、いろいろなところにも視察に行きました。宝塚市なんかでもお聞きしたのは、総合窓口をつくると、なかなか人事が動かせないような状況になってしまうと。やはり、かなりの幅広く、なおかつ深い知識を持ってないと対応できないというようなことを聞きました。そういったことから、それを21カ所とかいうことは、かなり不可能かなというふうに思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 21カ所というふうには言うてなくて、灘とか非常にへんぴなところですよ。そういうところで、一定の専門的な職員配置をして、地域住民の要望にこたえると。なべて21カ所全部に同じようにという考え方がどうなのかなというのは、常々思っておることであって、そのあたりは今、市民交流センターというくくりで動いておるんで、それだけ例外はつくれないということであるかと思うんですけども。そういった面もやっぱり、強弱があっても別にそれは、市民から見たらクレームがつくような話じゃないように思うんですけどもね。その点、どのように考えられていますか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 灘の市民交流センターの意見交換会については、前に行ってきております。死亡届よりは、やはりあの地域については、地すべりとかそういったものが非常に市民の方に心配事の重要なことというふうに私どもも感じております。21の中での沼島、これはもう完全に離島でございまして、特別だと思います。やはり灘については、そういったことを十二分に聞いておりますので、防災課とも、まだきちっといろいろと話はできてませんが、台風シーズンであるとかそういったときの対応とか、灘はちょっと違いますよというようなことも庁内で話をしております。

これから始めていきますが、灘の方からもいろいろなお話も聞く機会もあろうかと思えます。やはり、道路がついて時間的な短縮にはなったとはいえ、地形的にはかなりよそとは違うかなというふうに感じておりますので、スタートしても、今後とも検討していき

いというふうに思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当然、そういう面で今、考え方というのか、そういう考え方をやはり十分検討していただくと。灘だけではなくて、やはり周辺部といえ、丸山のほうであったりとか、非常にここも災害時、地すべりとか土砂崩れとか、あるいはケーブルテレビなんか切断するとか、いろいろ不利なことが多いんですね。そういった点もあわせて、十分議論をして、改善すべきは改善すると、そういう姿勢で臨んでいただければというふうに思っています。そういう検討をするということですので、きょうはこれで終わっておきます。

○原口育大委員長 正午を回ってますので、もしほかになれば。ありましたら、午後もやりたいと思いますが、いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは、これで重点調査を終了いたします。

今後の委員会の進め方について、若干お諮りしたいと思います。

委員会につきましては、日程的にはかなりタイトな場合もあるんですけども、原則的には、できるだけ月1回やりたいなというふうに思っております。なお、進め方について、今回のような重点的な項目を設けましてやっていきたいなというふうに思っているんですけども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○原口育大委員長 重点を先にやると、説明員の入れかえがあるので、できれば早く帰っていただいとというふうに思っておるんですが、また検討させていただきます。

あと、2月につきましても予定しております。2月のときにも予定しておりますので、重点項目につきましては、特に希望がなければ、順番で次の2項目で行きたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 なお、管外調査につきましても、2月の時点で方向性をつけたいと思いますので、もし御希望等ありましたら、考えておいていただけたらありがたいというふうに思います。

それでは、以上で総務建設常任委員会を閉会いたします。熱心な御審議、ありがとうございました。インフルエンザ等はやっておりますので、お気をつけて頑張ってください。

ありがとうございました。

(閉会 午後 0時10分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 1月21日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 原 口 育 大